

記者発表資料

平成23年11月22日

大阪経済記者クラブ会員各位

「サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望」建議について

【問合せ先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・伊藤）

Tel：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所など近畿圏の17商工会議所で構成する「サプライチェーン・リスクマネジメント研究会」（事務局：大阪商工会議所）は、「サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望」を取りまとめた。本日付で野田佳彦・内閣総理大臣はじめ政府関係機関・各政党幹部などに建議する。
- 今回の要望テーマは「日本を軸とした強固なサプライチェーンの再構築を」。同研究会が9月に実施した「近畿の製造業におけるサプライチェーンの現状と課題に関する調査」や、大阪商工会議所が10月に実施した「タイの洪水が企業経営に及ぼす影響に関する緊急調査」の結果をもとに取りまとめた。
- 東日本大震災を教訓とし、また被害が続いているタイの洪水に対応すべく、各社がより強固な調達網やバックアップ体制の構築に取り組む中、国を挙げた支援策の強化が急務となっている。また、震災を機に、高機能部材を含むサプライチェーン全体が海外に流出するなど産業空洞化も加速しつつあり、国内における産業集積の維持・増進も喫緊の課題である。今回の要望では、これらの課題に対応する政策の早期実施を求めている。
- 具体的には、「コスト・品質・納期」面での競争力を低下させずにサプライチェーンの複線化を図ろうとする企業への支援策拡充や、国内投資促進のための立地条件改善、タイの洪水被害を踏まえたグローバルなサプライチェーン強化策などを求めている。要望項目数は24。

【特徴的な要望項目】

I 日本を軸としたサプライチェーンの強化・再構築支援策の拡充（資料2：1～2ページ）

◆サプライチェーンのデュアル化に伴うコストアップ緩和策の強化（2ページ）

- 事業拠点や部材調達先のデュアル化を進めるに際してのコストアップ回避に向け、製造・物流の各段階における助成措置を強化すべき。

◆データセンターなどの分散に際しての負担軽減策の創設（２ページ）

- 二重投資の負担を緩和すべく、特別償却・大幅な償却期間の短縮を認めるべき。

◆事業継続計画（BCP）の策定・運用支援策の拡充（２ページ）

- 中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・運用費用に関する支援制度を拡充すべき。

Ⅱ アジアトップレベルのビジネスフレンドリーな事業環境の実現（資料２：２～６ページ）

◆「日本再生の基本戦略」における国内立地促進策の明確な位置づけ（２～４ページ）

- 国内立地促進策を政府が検討中の「日本再生の基本戦略」の最重要課題として明確に位置づけ、思い切った措置を講じるべき。
- その一環として、優れたコア技術・ノウハウを有する中小企業の国内投資をバックアップするため、「国内投資奨励ファンド」を組成すべき。

◆一刻も早い企業立地面でのハンディ解消（４～５ページ）

- 超円高や電力不足など、いわゆる「六重苦」を早期に解消し、立地環境の劇的な改善を急ぐべき。

Ⅲ グローバルなサプライチェーン強化に向けた支援策拡充（資料２：６～７ページ）

◆緊急時におけるサプライチェーン強化のためのアジア域内での連携強化（６ページ）

- タイの洪水被害など大規模災害による生産停滞が、アジア全域での経済活動に波及するのを回避するため、緊急時の国際的なサプライチェーン維持に関し、政府間で予め包括的合意（「アジア域内サプライチェーン強化協定」）を構築すべき。
- 同協定には、①代替部材などの迅速な調達のため、緊急時における各国間の通関手続きの簡素化・関税免除、②代替生産立ち上げに必要な技術者などの移動をスムーズに行うため、就労査証の発給迅速化、などを盛り込むべき。

Ⅳ 国家機能のバックアップ体制の強化と関西への拠点整備（資料２：７ページ）

- 大規模災害に備え、国家機能のバックアップ体制を早急に整備すべき。その際、都市機能の集積などを考慮し、関西を代替拠点として明確に位置づけるべき。

以 上

<添付資料>

資料１：「サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望」 フレーム

資料２：「サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望」

資料３：サプライチェーン・リスクマネジメント研究会 概要

サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望 フレーム ～日本を軸とした強固なサプライチェーンの再構築を～

- 企業各社は東日本大震災を教訓とし、また被害が続いているタイの洪水に対応すべく、より強固な調達網やバックアップ体制に取り組んでおり、国を挙げての支援策強化が求められる。
- 同時に、国力の劣化を抑止するためには、国内でサプライチェーンの強化や再構築に挑む企業を強力にバックアップするとともに、ライバル国に比べ遅れが目立つ立地環境自体の抜本的な改善に全力を傾注すべき。

I 日本を軸としたサプライチェーンの強化・再構築支援策の拡充

- 1 サプライチェーンのデュアル化に伴うコストアップ緩和策の強化
- 2 データセンターなどの分散に際しての負担軽減策の創設
- 3 雇用促進税制の拡充
- 4 事業継続計画(BCP)の策定・運用支援策の拡充

II アジアトップレベルのビジネスフレンドリーな事業環境の実現

- 1 「日本再生の基本戦略」における国内立地促進策の明確な位置づけ
 - (1)「国内投資奨励ファンド」の創設
 - (2)公的貸工場の整備と安価な提供
 - (3)工場立地規制の改善
 - (4)企業誘致版「友割り」制度の創設
 - (5)研究開発・製品化・量産の各段階における支援策強化
 - (6)中小部材メーカー・材料加工業の受注活動のバックアップ
 - (7)成長産業振興への精力的取り組み
 - (8)「国内投資促進戦略担当大臣」の設置
- 2 一刻も早い企業立地面でのハンディ解消
 - (1)超円高の長期化抑止
 - (2)電力不足の一刻も早い解消
 - (3)成長志向型税制の構築
 - (4)環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への積極参加
 - (5)国際競争上ハンディとならない労働規制の整備
 - (6)経済との両立を図る環境政策の構築
- 3 外需開拓支援策の積極展開
 - (1)新しい外需開拓支援
 - (2)中小企業の海外市場開拓支援策の拡充

III グローバルなサプライチェーン強化に向けた支援策拡充

- 1 緊急時におけるサプライチェーン維持のためのアジア域内での連携強化
- 2 金融支援策の拡充
- 3 人流・物流面での支援

IV 国家機能のバックアップ体制の強化と関西への拠点整備

サプライチェーンの強化と産業の国内立地促進に関する要望

～日本を軸とした強固なサプライチェーンの再構築を～

近畿商工会議所連合会

サプライチェーン・リスクマネジメント研究会

敦賀商工会議所	大津商工会議所	長浜商工会議所
京都商工会議所	東大阪商工会議所	岸和田商工会議所
豊中商工会議所	北大阪商工会議所	高石商工会議所
和泉商工会議所	姫路商工会議所	明石商工会議所
伊丹商工会議所	三木商工会議所	奈良商工会議所
和歌山商工会議所	大阪商工会議所(事務局)	

東日本大震災により寸断されたサプライチェーンは、企業の懸命の努力により概ね回復を果たしつつあるが、他方、タイの洪水によるアジア全域での調達網の途絶が、再び経営に大きな影響を及ぼしている。各社は震災を教訓とし、また被害が続いている洪水に対応すべく、より強固な調達網やバックアップ体制の構築に取り組んでおり、国を挙げての支援策強化が求められる。

同時に、焦眉の急となっているのは、国内における産業集積の維持・増進である。震災を機に、高機能部材を含むサプライチェーン全体が海外に流出するなど空洞化の加速も目立っており、こうした事態を放置すれば、わが国が営々として築いてきた成長基盤の毀損が危惧される。国力の深刻な劣化を抑止するためには、国内でサプライチェーンの強化や再構築に挑む企業を強力にバックアップするとともに、ライバル国に比べ遅れが目立つ立地環境自体の抜本的な改善に全力を傾注すべきである。

かかる観点から、政府は、下記の諸点をはじめビジネスフレンドリーな政策を、スピード感を持って実行されるよう強く要望する。

記

I 日本を軸としたサプライチェーンの強化・再構築支援策の拡充

部材調達に際しての「コスト・品質・納期」面での競争力を低下させることなく、

いかにサプライチェーンの強化を図るかに悩む企業は多い。調達効率とリスク対応力の両立に取り組む企業への支援策に万全を期されたい。

1 サプライチェーンのデュアル化に伴うコストアップ緩和策の強化

事業拠点や部材調達先のデュアル化を進めるに際しての最大の課題は、いかにコストアップを回避するかである。このため、製造・物流の各段階における助成措置を強化されたい。その一環として、代替生産・リスク分散拠点として国内で工場・設備などを新增設する場合、思い切った補助金や特別償却・大幅な償却期間の短縮を認める税制措置を講じられたい。また、大規模災害発生時などに国内企業から代替品を取得した場合、追加費用の一定割合を税額控除する措置を創設されたい。

2 データセンターなどの分散に際しての負担軽減策の創設

危機管理上、データセンターなどを分散させる場合、特別償却・大幅な償却期間の短縮を認める税制措置を講じ、二重投資の負担を緩和されたい。

3 雇用促進税制の拡充

代替生産・リスク分散拠点の稼働に伴う人件費増大に対応するため、雇用促進税制の要件を緩和されたい。具体的には、雇用者増加数1人目から控除対象とするとともに、控除割合の上乗せを図られたい。

4 事業継続計画（BCP）の策定・運用支援策の拡充

中小企業が大規模災害や感染症流行など不測の事態に適切に対応し、経営への影響を最小限にとどめるためには、事業継続計画（BCP）の策定と実施体制の構築が不可欠である。そこで、その策定・運用費用に関する支援制度を拡充されたい。

II アジアトップレベルのビジネスフレンドリーな事業環境の実現

深刻度を増すわが国の立地環境は企業が耐えられる限界に達している。このままでは、最先端部材の生産や研究開発拠点も海外に流出し、国内で新しい価値を生み出す力まで減退しかねない。こうした事態を回避し、国内投資を促進するため、著しく不利な立地条件の早期解消と、強力なインセンティブを構築されたい。

1 「日本再生の基本戦略」における国内立地促進策の明確な位置づけ

アジア諸国では、日本企業向けの工業団地の整備など有利な立地条件を提示し、誘致活動に注力している。他方、先の見えない超円高や電力不足などから国内投資に躊躇する企業も多いなど、彼我の差は拡大する一方である。そこで、国際戦略総合特区における支援措置を大幅に拡充するとともに、国内立地促進策を政府が検討中の「日本再生の基本戦略」の最重要課題として明確に位置づけ、思い切った措置を講じられたい。その際、次の視点を盛り込まれたい。

(1) 「国内投資奨励ファンド」の創設

サプライチェーンの中核となる優れたコア技術・ノウハウを有する中小企業の国内投資をバックアップするため、公的ファンドを組成するとともに、積極的に出資に応じられたい。

(2) 公的貸工場の整備と安価な提供

国の成長に不可欠な戦略部材の国内生産・研究開発拠点を維持・増進するため、民間貸工場のレンタル料の補助制度を拡充するとともに、公的貸工場の整備と安価での提供を図られたい。

(3) 工場立地規制の改善

国内の産業集積を高めるとともに、環境配慮型新工場への建て替えや省エネルギー型設備への転換を促進するため、幅広い省エネ設備を緑地や環境施設面積率に含めるなど、工場立地規制を緩和されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

(4) 企業誘致版「友割り」制度の創設

既に地域に立地または計画中の企業が海外を含めた取引先企業の工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大などのインセンティブ（「友割り」制度）を検討されたい。

(5) 研究開発・製品化・量産の各段階における支援策強化

わが国企業が、手厚い政策支援を受けたアジア諸国の企業との競争を制するためには、研究開発・製品化・量産の各段階でのサポートが重要である。このため、技術の陳腐化が著しい先端分野の「短期・巨額」の研究開発投資に対する支援策を拡充されたい。また、世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとり、上市された製品が十分なシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、予算・税制両面での思い切ったインセンティブを強化されたい。その一環として、国内立地補助金の一層の拡充を図られたい。

(6) 中小部材メーカー・材料加工業の受注活動のバックアップ

中小部材メーカーや材料加工業では、高い技術力を有するものの、それに見合った十分な受注が得られていないケースも見られる。そこでこれら中小企業

が連携して営業活動を行い、国内外から共同で製品を受注する新しい試みをバックアップされたい。

(7) 成長産業振興への精力的取り組み

ライフサイエンス、環境・エネルギー、観光関連など成長産業振興に予算を重点配分するとともに、こうした分野への中小企業の円滑な参入を促すため、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、支援策パッケージを拡充されたい。

(8) 「国内投資促進戦略担当大臣」の設置

強力なリーダーシップのもと、スピード感を持って大胆な投資促進策を講じるため、新たに「国内投資促進戦略担当大臣」を設置するなど、政府の推進体制を抜本強化されたい。

2 一刻も早い企業立地面でのハンディ解消

今やビジネスは、企業単体の力量のみならず国家対国家の総力戦になっており、各国の政策自体の国際競争力が問われている。競争相手国に比べ周回遅れとなっている立地環境の劇的な改善を急がれたい。

(1) 超円高の長期化抑止

産業の国内立地を何としても守るため、超円高の定着を阻止するとの政府の強く明確な意志に基づき、為替介入を機動的に実施されたい。同時に、より根本的な円高抑止とデフレ脱却に向け思い切った通貨供給量拡大を図るなど政策を総動員されたい。

(2) 電力不足の一刻も早い解消

電力不足の出口が一向に見えないままでは、企業は経営計画が立てられず、国内投資も躊躇せざるを得ない。政府は、わが国が基本インフラにすら事欠く事態に陥っている現状をより深刻に受け止め、安定的で安価な電力供給に対する責任を果たされたい。

(3) 成長志向型税制の構築

企業の海外流出抑止や国内での成長投資を促進するため、アジア諸国並みへの法人実効税率引き下げを期されたい。その第一段階として、法人実効税率5%と中小法人の軽減税率3%の引き下げを一刻も早く実現されたい。同時に、研究開発促進税制や中小企業投資促進税制をはじめ思い切った研究開発・設備投資減税の継続・強化を図るなど、成長志向型の税制を構築されたい。

また、都市部における企業の固定資産税・都市計画税負担は重く、高い立地コストを強いている。産業競争力低下の一因にもなっていることから、その軽

減を図られたい。同時に、都市部で事業を行う企業を対象に、従業員給与や事業所面積に対して課税を行う事業所税は、雇用にもマイナスに作用するものであり、直ちに廃止されたい。さらに、地元企業の事業環境改善に向け、法人事業税・法人住民税の超過課税は撤廃されたい。

(4) 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への積極参加

米韓FTAをはじめ新たな通商・経済連携の枠組みが急ピッチで進む中、その輪から外れた場合の損失は計り知れない。国際競争上の不利益を回避し、企業の海外流出を抑止するため、経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）について主要貿易・投資相手国との交渉を精力的に推進するとともに、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に積極的に参加されたい。

(5) 国際競争上ハンディとならない労働規制の整備

企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、とりわけ体力の乏しい中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、国内企業にとって大きなハンディを背負うことになり、かえって雇用機会の喪失につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

(6) 経済との両立を図る環境政策の構築

震災以降、電力需給などわが国の経済・社会環境は激変している。「環境と経済の両立」の大原則に立ちかえり、温室効果ガス削減の中期目標（2020年までに1990年比で25%削減）は一旦白紙に戻されたい。とりわけ景気や震災復興の足を引っ張りかねない地球温暖化対策税や国内排出量取引制度については導入を見送られたい。

3 外需開拓支援策の積極展開

わが国がアジアの成長を取り込み、その拠点機能を確認なものとするためには、より積極的な外需開拓が不可欠である。次の事項をはじめ精力的な支援策を展開されたい。

(1) 新しい外需開拓支援

わが国企業が生き残るためには、これまで外需に縁の薄かった中小企業・サービス業を含め、新しいマーケットをアジアはじめ海外に求めていかざるを得ない。自らリスクを取り新市場に挑む企業を強力にバックアップされたい。

- ・ 府省の枠を超えて外需開拓戦略を策定・推進する「外需開拓担当大臣」を設置するなど、政府のサポート体制の拡充。
- ・ わが国の技術・規格の国際標準化に向けた取り組み強化。

- ・ インフラ輸出に向けたトップセールス、ODAの活用、政策金融の充実など総合的な支援の枠組み拡充。
- ・ アジアの中間層向けに拡大が有望視されている、日本の優れたおもてなし技術を生かしたサービス輸出の促進と知的財産の保護。
- ・ 高齢化社会に対応した先進システムの海外展開。

(2) 中小企業の海外市場開拓支援策の拡充

海外市場に活路を見出そうとする中小企業を強力にバックアップされたい。その一環として、在外公館への「外需開拓専門官」の新設などビジネスサポート機能の拡充や、事業化可能性調査・海外企業の信用情報の整備・各国の法規制や行政手続きに関する相談・現地企業とのマッチングなど具体事案に関するハンズオン支援を強化されたい。

Ⅲ グローバルなサプライチェーン強化に向けた支援策拡充

タイの大規模洪水被害からも明らかのように、各国間のサプライチェーンは密接に結びついており、一国の供給停滞は世界の生産に波及する重大問題となる。政府は、進出先で被災した日系企業の救済に全力を挙げるとともに、各国との連携を密にし、グローバルなサプライチェーン強化に向けたサポート体制を構築されたい。

1 緊急時におけるサプライチェーン維持のためのアジア域内での連携強化

大規模災害などによる被災地での生産停滞が、アジア全域の経済活動に波及するのを極力回避するため、緊急時の国際的なサプライチェーンの維持に関し、政府間で協力体制を強化されたい。このため、下記の諸点などを盛り込んだ包括的合意（「アジア域内サプライチェーン強化協定」）を予め構築されたい。

- ・ 被災地で生産されていた部材などの代替品を迅速に調達するため、緊急時における各国間の通関手続きの簡素化・関税免除。
- ・ 同様に、破損した生産設備の代替機器や補修機材に関し、通関手続きの簡素化・関税免除。
- ・ 一刻を争う機材の補修・点検や代替生産立ち上げに必要な技術者はじめ応援要員の移動をスムーズに行うため、就労査証などの発給迅速化。
- ・ 多国間連携による被災企業への緊急金融支援スキーム。

2 金融支援策の拡充

直接被災した現地法人などに対し資金面（運転資金・設備投資資金など）での十分な手当てを講じられたい。同時に、海外取引先の被災に伴う中小企業の資金繰り逼迫（売掛金の回収遅延・仕入先被災による部材の調達難・納入先被災による受注減など間接被害）にも即応できるよう融資制度を強化されたい。

3 人流・物流面での支援

被災地での生産再稼働のための技術者はじめ応援要員の派遣、代替部材・代替機器・補修機材などの運搬は相当のコストアップ要因になる。緊急時の人流・物流費用の負担増をカバーするため、費用補助など支援策を講じられたい。

IV 国家機能のバックアップ体制の強化と関西への拠点整備

大規模災害に備え、国家機能のバックアップ体制を早急に整備されたい。その際、都市機能の集積や交通の利便性、首都と同時被災の可能性が低い地理的距離などを考慮し、関西を代替拠点として明確に位置づけられたい。そのうえで、国の中枢機能に関する事業継続計画の構築、関西へのバックアップ拠点整備を図られたい。

以 上

【建議先】

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、内閣危機管理監
- 東日本大震災復興対策担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、国家戦略担当大臣、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官、内閣府事務次官、内閣府官房長、政策統括官（経済財政運営担当）
- 法務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、入国管理局長
- 外務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、総合外交政策局長、経済局長
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、財務官、官房長、主計局長、主税局長、国際局長、近畿財務局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長、研究開発局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、貿易経済協力局長、産業技術環境局長、近畿経済産業局長
- 資源エネルギー庁長官、次長、審議官、参事官、電力・ガス事業部長
- 原子力安全・保安院長、次長、審議官
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長、地球環境局長

- 衆議院議長、参議院議長、衆議院経済産業委員長、参議院経済産業委員長、衆議院東日本大震災復興特別委員長、参議院東日本大震災復興特別委員長、衆議院災害対策特別委員長、参議院災害対策特別委員長
- 各政党の代表、地元選出国會議員

- 日本銀行総裁、日本銀行地元支店長

- 地元府県・市の首長

【(写) 送付先】

- 関西広域連合長
- 日本商工会議所会頭、日本経済団体連合会会長、経済同友会代表幹事、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事

平成23年11月22日

サプライチェーン・リスクマネジメント研究会 概要
～東日本大震災を契機に強い供給システムを考える～

事務局：大阪商工会議所

(1) 趣旨

- 東日本大震災は、被災地はもとより日本経済全体に甚大な影響を及ぼし、近畿の企業も大きなダメージを受けた。他方、近畿には今後の復興を下支えしていく役割も期待されている。
- 企業経営に影響を及ぼす大きな要因のひとつは、サプライチェーンの寸断。仕入先企業の被災などによる、部材・商品の調達難や生産・営業活動の縮小など、従来のサプライチェーンの脆弱さが震災によって浮き彫りになった。
- 供給システムの脆さが改善されなければ、各国企業の日本製品・部材離れや国内企業の海外流出が加速するなど、わが国の成長基盤が損なわれかねない。国力を維持し、国際的な信用を取り戻すためには、災害など不測の事態に即応できるサプライチェーンを早期に再構築することが求められる。
- そこで、近畿におけるサプライチェーンの現状や課題などを把握し、必要な支援策を検討するため、標記研究会を設置する。

(2) 実施時期

- 平成23年6月～平成24年2月頃（予定）

(3) 参加メンバー

- 近畿商工会議所連合会メンバーのうち、参加を希望する商工会議所。
敦賀／大津、長浜／京都／東大阪、岸和田、豊中、北大阪、高石、和泉
姫路、明石、伊丹、三木／奈良／和歌山／大阪（17商工会議所）
- 必要に応じて、各会議所の役員・議員会社や自治体、国の出先機関などをオブザーバーとして招く。
- また、必要に応じて専門家の意見を求める。

(4) 開催場所

- 大阪商工会議所 会議室

(5) 内容

① 調査の実施

- ・ 不測の事態に対応できるサプライチェーンの構築に関して、企業の現状や課題などを把握するため、メンバー会議所の会員企業を対象にアンケート調査を実施する。

② セミナーの開催

- ・ 不測の事態にも対応可能な体制を構築しようとする会員企業への情報提供を目的として、セミナーを開催する。

③ 要望の建議

- ・ 調査の結果や研究会での検討内容などを踏まえ、日本を軸にしたサプライチェーンの強化・再構築に向けた要望を必要に応じて取りまとめ、政府関係機関などに建議する。
- ・ 視点：事業拠点や供給網のデュアル化とコストアップ回避の両立策
日本企業の海外流出抑止
国内立地の促進
タイの洪水被害を踏まえたグローバルなサプライチェーン強化策
など

(6) スケジュール

- 6月：第1回研究会開催
- 9月：アンケート調査の実施
- 10月：アンケート調査結果の公表
- 11月：第2回研究会開催、要望の建議
- 2月頃：セミナーの開催

以 上